

令和8年度 空ビン類収集運搬業務（西エリア）委託特記仕様書

1 目的

この仕様書は、姫路市が委託する令和8年度空ビン類収集運搬業務（西エリア）において、特別に定める事項について示したものである。

2 収集品目

空ビン類（無色・茶色・その他の色）

3 収集場所及び収集運搬時間

(1) 収集場所

共通仕様書別表の西エリアに示す地区（小学校区）に設けられた粗大ごみステーション

参考年間ごみ量

空ビン類（無色）	約 260 t
空ビン類（茶色）	約 170 t
空ビン類（その他の色）	約 100 t

※ 上記参考年間ごみ量は、令和6年度ごみ量を基としているため、実際のごみ量と異なる場合があることを承知すること。期間中のごみ量と異なる場合でも委託料の増額は行わない。

(2) 収集運搬時間

原則として、別紙「共通仕様書」に定めるとおりとする。

4 搬入について

(1) 搬入先

エコパークあぼし（姫路市網干区網干浜4番地1）

(2) 搬入時間

収集した当日の午後4時までに搬入するよう努めること。

5 使用車両

ダンプ車又は空ビン収集専用車を用いること。また、無色、茶色その他の色の種別ごとに分けて積載すること。

6 その他

(1) 粗大ごみステーションによっては、各収集品目の排出場所が重なり合うなどして、明確に区別できない状況もあり得るため、収集中の品目以外の排出場所にも注視して分別及び仕分け作業を行い、積み残しがないか確認すること。

(2) 当該業務の対象となる収集品目を全て収集した粗大ごみステーションについては、箒など

で清掃を行い、粗大ごみステーションの清潔の保持に努めること。また、分別用カゴを散乱しないよう1箇所を集めるなど、粗大ごみステーションの整頓に努めること。

- (3) 分別用カゴに異物の混入がある場合、その異物を除去すること。特に耐熱ガラス、陶磁器類並びに飲料及び食料が入っていた空ビン以外のガラス類は、ガラス・陶磁器類へ分別すること。ただし、既にガラス・陶磁器類が回収済みの場合は、空ビン類と混じらないように積み込み、エコパークあぼしの空ビンストックヤード横に設置してあるボックスに投入すること。
- (4) 空ビン類を搬入先にて降ろす際には、空ビン類が破損しないように努めること。